



GAP 普及ニュース

目次

●巻頭言『GAP の推進と『GH 農場評価』の勧め』	1
●《連載第 8 回》『スペインには、日本での GAP 推進のヒントがいっぱい！』 アルメリアの農業 ICT_農産物 ERP に学ぶ (1)	3
●2018 年度 セミナー・シンポジウム等の予定	5
●2017 年度 GAP シンポジウムの報告	6
●キーワードから GAP の意味を考える	13
●GAP に関する質問と回答	16
●GAP 関連用語【リスク・マネジメントとリスク・コントロール】	18
●株式会社 Citrus の農場経営実践 (連載 29 回) ～GH 農場評価を受けました～	18
●編集後記	21

【巻頭言】

GAP の推進と『GH 農場評価』の勧め

一般社団法人日本生産者 GAP 協会理事
株式会社 Citrus 代表取締役 佐々木茂明

2018 年 1 月 19 日に開催された有田地方 4H クラブのプロジェクト発表会の場で「GAP に関連して『GH 農場評価を受けてみませんか』と県の普及指導員から推進されました」と弊社の社員から報告を受けた。4H クラブ活動で、GAP について話題に上ったのは、この 5 年間でこれが始めてだという。社員らは、農業大学校で『GAP 規範』について学んできた経緯があり、また、弊社においても GAP による農場認証には至っていないが、持続可能な農業の在り方への認識は高いことから、普及指導員の説明は理解できたようである。しかし、4H クラブ員の大半は「GAP に始めて触れた」と聞いている。

このような現状のなか、昨年 12 月 28 日の日本農業新聞の記事に「GAP 認証農産物 穀類と青果 10 万トン 農水初調査 五輪食材は十分量」とのタイトルがあり、「農水省は、27 日、農業生産工程管理 (GAP) の認証を取得した農産物の年間生産量について、始めて調査結果を発表した。〈中略〉 2020 年東京五輪・パラリンピックで使う食材を十分供給できることがわかった」と出ていた。これとは別に、昨年 12 月 8 日に農林水産省から GAP に関する認知度調査結果 (1 回目) も公表されており、調査の趣旨を「農林水産省では、『平成 29 年度中に都道府県等が

実施する GAP 研修参加農業者の 8 割以上が GAP の正しい理解をしていること』を目標に、都道府県内で実施する研修等において認知度に関するアンケート調査を実施しています」と説明している。質問内容とその結果は、農林水産省の web site に以下のように公開されている。

Q 1 GAP を実践すると、経営の改善に効果がありますか。（正解は「はい」で 80%）

Q 2 GAP の実践に当たっては、チェック項目に従って農場内を点検するだけでなく、問題点の発見や改善に継続して取り組むことが重要ですか。（正解は「はい」で 90%）

Q 3 GAP 認証をとれば、それだけで農産物のブランド化につながりますか。正解は「いいえ」で 59%）

Q 4 国際水準の GAP 認証は、食品安全の取組みだけを行えば、とれますか。
（正解は「いいえ」で 78%）

Q 5 あなたは GAP に取り組みたいと思いますか。

（「はい」が 40%、「いいえ」が 31%、「既に取り組んでいる」が 24%）

全国平均の正解率は 41%となっている。17 都道府県は、「回答数が充分でない」ということで公表されていない。残念ながら、和歌山県は「回答数が充分でない」ものに含まれているが、一体何を意図して結果を公開しているのかが生産現場では理解しにくい。

このアンケート調査の対象は、GAP の研修に参加している農家や GAP 認証をとった農家であり、無作為に抽出された農家ではないことから、生産現場では、全般に「GAP が認知されている」とは思えない。これらの GAP に関する情報が農林水産省より公表されているが、その意図が読めない。著者は、「GAP が普及され、オリンピックの食材も十分に確保されたことから、農林水産省の仕事は達成されつつある」といっているように、一般消費者に誤解されてしまうのではないかと危惧をしている。

2017 年度 GAP シンポジウムにおいて発表された各都道府県の GAP への取組みは、2020 のオリパラに向けてようやく始まったばかりのように思われる。県や JA が指導チームを編成して推進するといった形態である。また、個人の農家がいきなり GAP 認証を取得するにはかなりハードルが高い。まず GH 農場評価によりオリパラへの食材供給をきっかけに、次のステップに GAP 認証取得に発展していくパターンを狙っての体制づくりが進みつつあるように感じた。

JA 福井県五連の取組みをみても、お米のブランド名をキーワードにして、それに関わる生産者の GH 農場評価の義務付けは実現の可能性が高いとみられる。茨城県では GAP の第三者確認制度を立ち上げ、GAP 認証取得に要する期間や費用を緩和する役割を持たせているようだ。また、GH による農場評価を普及させ、オリパラ後の GAP 推進につなげるなど、特徴のある推進体制が進みつつある。岐阜県では GAP 認証取得者は 3 件と少ないことから、指導体制の構築、生産者への支援等の取組みを大幅に拡充していくようである。これらの取組みはいずれも各県独自のアイデアで進められていることから、地方による温度差はかなり見られる。早く GAP 指導体制のルールと指導員養成を国レベルで義務化することを望みたい。

和歌山県は、農林水産省のアンケートに参加しており、昨年より GH 農場評価についての指導者研修に取り組んでいる。今年、4H クラブ員にも推薦していることは大きな一歩であると、当協会の理事の一人として喜んでいる。弊社は今年の 2 月に「GH 農場評価」を受け、社員らは、指摘された問題の改善に取り組んでいる。しかし、日本は国の『GAP 規範』がないので、当協会が作っている『日本 GAP 規範』や『GH 農場評価ガイドブック』などを参考に、樹園地の改善に

取り組んでいるが、国策で4Hクラブの活動を指導している機関がGAP推進を行う以上、商業ベースや外国で作られた規範やマニュアルではなく、日本の国が示す本物の『GAP規範』が欲しい。そうすれば、農業現場の指導者が迷わず農家のGAP指導を行えるのではないかと考える。

今年が、弊社にとって、和歌山県の4Hクラブ員、和歌山県農業者のGAPへの取組み元年になれば幸いであると思っているが、この時期、もうGAPは達成できたかのような情報ではなく、GAPの取組みは常に努力を続けていくべきものであり、現場はこれからであることを充分認識して、関係機関にはしっかり取り組んで欲しいと考えている。

本来のGAP（適正農業管理）は、国内・域内の持続的農業を目指し、公的に定められた『GAP規範』に基づいてGAPを実践するものであり、欧州では2005年から義務化されている。国はそれに基づいて補助金を出したり、クロスコンプライアンスの補助をしたりしている。

日本のスーパーは、日本の農産物に対して農場認証を求めていることや、海外からの輸入品にも輸出に農場認証を求めているので、日本の生産者は、海外からGAP認証を求められたときに、改めて対応すればよいということである。

『GH農場評価』は、『日本GAP規範』に基づいたものであり、GAPを実践するにあたって『GH農場評価ガイドブック』などの参考書もあり、評価に必要な経費も安く、適時に自主管理で行うこともでき、協会のアドバイスも受けられる。本来のGAP（適正農業管理）を進めるためには、『GH農場評価』を是非やって見て頂きたい。「農場改善にはこの方法しかない」との実感である。

今後、GH農場評価の評価結果に基づいた実践報告をして行きたい。

《連載第8回》『スペインには日本でのGAP推進のヒントがいっぱい！』

アルメリアの農業ICT_農産物ERPに学ぶ（1）

一般社団法人日本生産者GAP協会
理事長 田上隆一

GAPとICT

日本ではGAP（適正農業管理）の普及と合わせて、農業ICT（情報通信技術）を活用した経営改善や生産性の向上が推奨されるためか「ICT導入でGAP農場認証が容易になる」と誤解されることがあるようです。そうではなく、ICTとGAPとの因果関係を言うならば「GAP農場認証でデータ処理量が増えたからICTで合理化・効率化した」ということでしょう。

筆者はこれまで14年間に亘って多くの農業者のGAPや農場認証取得を支援してきましたが、GAP認証を取得したから個々の農業者のICTが欠かせないという実態は見えていません。GAP農場認証を取得したことで、より強くICTの必要性を感じるようになるのは、農業者を組織化して統制し、マーケットに打って出る生産組合やJA営農部などの生産組織の事務局です。

GAP認証は販売者が取得する

そもそもGAP農場認証は買手側が農産物を生産する販売者に対して要求するものです。取引する単位でGAP農場認証が確認できなければなりませんから、ここでいう販売者とは、「農産物の取引に当たってスーパーマーケットや卸業者などと銀行口座などで代金を決済する法律上の契約者」を指しています。

GAP 認証を取得すべきは JA などの組織であり、販売者に出荷して委託販売する個々の農業者ではありません。日本では大規模農業で直接販売する農業者を除くと、その多くは生産組合や JA 営農部などの生産組織または産地の集荷業者ということになります。ちなみに GLOBALG.A.P. 認証では認証オプション 2 の主体者です。

GAP の信頼を選果場で統合化する ICT

販売者が GAP 認証を取得した農場の農産物をマーケットに送り出すためには、組織の構成員である農業者の農業活動を把握し調整し統制しなければなりません。そのためには組織を構成するすべての農業者の農場の作業、圃場、作物、施設、資材などをはじめ、農業計画から作付け、栽培、収穫、出荷に至るまでの必要な詳細情報を把握することも必要になります。

それは出荷する個々の「農業者の情報化」と集荷し販売する「JA 営農部の情報化」だけで達成されるものではありません。販売者である JA 営農部が生産部会員の農地、農家と農業生産及び農産物販売を統合化するシステムでなければなりません。

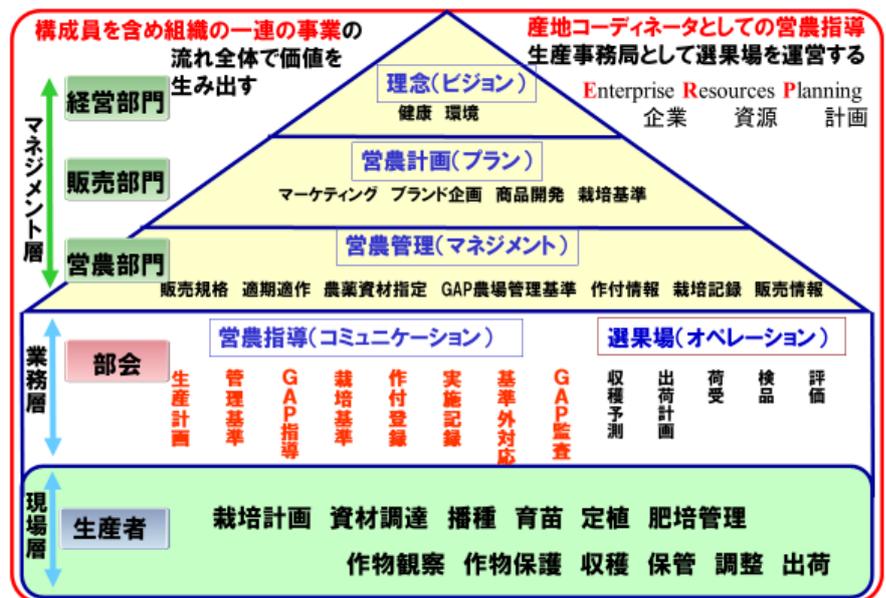
販売者が農業者を統合する ERP システム

ERP とは、Enterprise Resource Planning の略であり、企業におけるヒト・モノ・カネの動きを管理しコンピューターを利用して情報を統合化し経営を支援するためのシステムです。グローバルなマーケットで農業ビジネスを成功させるためには、農産物を商品化して販売する企業が、農産物の生産段階から販売段階までの人材、農地、設備、資材、資金、情報を統合的に管理し、業務の効率化や経営の全体最適を目指すことが必要です。そのためには、JA を例に取れば、営農部門が生産部会全員の農場の作業、農地、施設、資材および作物の作付・栽培・収穫情報のすべてを把握し、選果場の販売情報と関連付けた商品化や出荷計画およびコスト計算などを実行するコンピューターシステムが ERP システムです。

アルメリアの農業経営を支える ERP システム

世界で一番 GAP 農場認証者が多いスペイン、中でも GGN (GLOBALG.A.P. 番号) 数が最も多いアルメリア県における農業分野の ICT 活用について調査しました。アルメリア県の農業 ICT は、ベンダーのクラヴェ社とイスパテック社の 2 社でほとんどのユーザーをカバーしているようです。いずれも農地、農家と農業生産および農産物販売を統合化する ERP システムで、農協などの経営者とその従業員および組織の構成員である農業者と営農指導員をユーザーとして開発された組織横断的で農業として一貫したコンピューターシステムです。敢えて 2 社の相違点を探せば、クラヴェ社は農業生産法人、イスパテック社は農業協同組合での利用が多いということでした。

農業経営体の農産物バリューチェーン



アルメリア農業の ICT 活用は、これまで日本で活用されてきた農業者の農場管理ソフト、営農指導員の技術指導ソフト、選果場の業務管理ソフト、JA の販売管理ソフトなどを連携した単なる総合システムではありません。農業生産法人や農業協同組合が目指すビジネス目標である「農業者が加盟する当該組織の営農販売計画に基づいて、営農指導員の指示の基に、農産物を生産し、組織に出荷する。当該組織は農業者の農業管理を指導し統括するとともに、農業者の負託に応えて積極的な販売事業を展開する」というミッションを支援する組織横断的で農業ビジネスとして一貫した統合化システムです。

日本農業ビジネスが今後目指すべき情報システムとして大いに参考になるアルメリアの農業 ERP システムについて次号以降で紹介いたします。

2018 年度セミナー・シンポジウム等の予定

2018 年度の各種セミナー・海外調査・シンポジウム等について、下記のスケジュールで実施する予定です。

グリーンハーベスター農場評価制度（「GH 評価制度」）では、GAP の理解と普及のための教育システムとして、農業者、農業指導員等による GAP の自主管理を推奨しています。

開催期日	シンポジウム・セミナー等
2018 年 6 月 15 日(金)	『農産物サプライヤーのための GAP 入門セミナー』 ※※新設※※ 場所: 日比谷図書文化館(東京都千代田区) 定員: 50 名 対象: JA や集荷業者、卸売などの農産物サプライヤーの他、GAP について詳しく知りたい方はどなたでも参加できます。 参加料: 7,000 円(税込)、(当協会会員 6,000 円 税込)
4 月 26 日(木)-27 日(金) 7 月 26 日(木)-27 日(金) 10 月 25 日(木)-26 日(金)	『GAP 実践セミナー』 場所: 文部科学省研究交流センター(茨城県つくば市竹園 2-20-5) 定員: 25 名、参加料: 27,000 円(税込)、(当協会会員 19,440 円 税込)
5 月 24 日(木)-25 日(金) 8 月 30 日(木)-31 日(金) 11 月 29 日(木)-30 日(金)	『農場実地トレーニング』 場所: 文部科学省研究交流センター(茨城県つくば市竹園 2-20-5) 定員: 25 名、参加料: 27,000 円(税込)、(当協会会員 19,440 円 税込)
6 月 13 日(水)-14 日(木) 9 月 27 日(木)-28 日(金) 12 月 20 日(木)-21 日(金)	『農業向け HACCP セミナー』 場所: 文部科学省研究交流センター(茨城県つくば市竹園 2-20-5) 定員: 30 名、参加料: 32,000 円(税込)、(当協会会員 23,000 円 税込)
2019 年(2018 年度) 1 月 日時は未定	『GH 評価員試験』 場所: 場所: 文部科学省研究交流センター(茨城県つくば市竹園 2-20-5) 定員: 1 日につき 8 名、受験料: 30,000 円(税込)
2019 年(2018 年度) 2 月 27 日(水)-28 日(木)	『GAP シンポジウム』 場所: 東京大学農学部弥生講堂一条ホール(東京都文京区弥生 1-1-1) 参加料: 主催・共催団体会員 10,000 円 : 一般 15,000 円、学生 2,000 円

2017年度 GAPシンポジウムの報告

一般社団法人日本生産者GAP協会
常務理事 山田正美

今年度のGAPシンポジウムは「オリパラに向けたGAP指導と本来の農場評価体制」というテーマで開催されました。2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックへの食材供給に向けてGAP農場認証の取得が奨励されています。

しかし、大切なことは今回のオリパラを契機として大会以降の地域振興も見据えたGAP推進と農場認証についてその推進体制をしっかりと作ることではないでしょうか。

その際、最も重要なことはGAP教育であり、中でもGAP指導者の養成が喫緊の課題となっており、今回のGAPシンポジウムではこれらの点について多方面から実情を報告して頂き、議論を深めました。また、今回初めて畜産のGH農場評価制度について報告して頂きました。

なお、ここに収録したのはあくまでも概要であり、詳細は2017年度GAPシンポジウムの資料集を見て下さい。

【開催趣旨】

2012年のロンドンオリンピック&パラリンピックは、大会運営のすべてにおいて世界一持続可能な大会と称されました。そのうち、食材調達基準には英国農民連合のレッドトラクター認証を採用しました。「大会開催の前から農畜産物の約8割程度がレッドトラクター認証を取得していたから、大会組織委員会の目標である持続可能性が達成できた」と言われています。

2020年東京オリンピック&パラリンピックでは、ロンドン大会とは反対にGAP農場認証をとることを目標にしなければならない事態となっています。多くの産地で関係者が努力をして認証を取得するというのですが、最終目的は大会後のグローバルな経済社会の要求に応えることができる日本農業の体制整備であることには間違いがありません

東京オリンピック&パラリンピックを契機にGAP農場認証を取得して、それをレガシーとして大会以降の農業振興を図るためには、数合わせやその時だけの農場認証ではなく、地域農業振興のビジョンに従った農業者のGAPの実現と農場認証についての体制整備をすることが必要です。GAPの体制作りで最も重要なことは人材教育であり、なかでもGAP指導者の養成が喫緊の課題になっています。

今回のGAPシンポジウムでは、東京大会後の地域農業振興を見据えた持続可能な農業推進のための人づくりと、それを前提としたオリンピック&パラリンピック用の食材供給のためのGAP第三者確認制度への取組みについて議論を深めます。

【開催概要】

日時：2018年3月5日(月)10:45～6日(火)16:30

会場：東京大学弥生講堂 一条ホール（東京都文京区弥生1-1-1）

主催：一般社団法人日本生産者GAP協会

共催：農業情報学会、一般社団法人GAP普及推進機構、特定非営利活動法人経済人コー円卓会議日本委員会

後援：全国農業協同組合連合会

プログラム1日目(3月5日(月))

1日目のテーマ『オリパラに向けたGAP指導と本来の農場評価の体制構築』

【開会講演】『GAPで守るものは何か』

(一社)日本生産者GAP協会・常務理事(東京大学)

二宮 正士氏

開会のあいさつも兼ね、最近の環境や食品安全、GAPについての動向について話があった。現在日本では、オリパラに向けて持続的社会的構築を推進していることもあり、『受動喫煙』『食品HACCP』『GAP』について法整備も含め進められている。しかし、2012年のロンドン大会に比べ十分なレベルとは言えず、演者は危惧を感じている。



一方、日本の農家は豊かで素晴らしい農産物を生産しているが、環境保全という面に関しては十分な対応ができていないと言いはし難い。また、日本の消費者は農産物の安全面については敏感であるが、農業の持続可能性に関しては関心が薄いようである。こうした現状を踏まえ、農業をこれからも持続させていくためには本格的なGAPの普及が求められるとの指摘であった。

【基調講演】『GAPとは何か。根本思想から問う』

(一社)日本生産者GAP協会・理事長 田上 隆一氏

東京オリンピック開催まであと2年余となり、GAPという言葉がいろいろなところで耳にしたり目にしたりするようになってきているが、そもそも“GAPとは何か”と聞かれても正確に答えられる人は少ないのではないかとの思いから、GAP先進国の動向や我が国での変遷を分かりやすく解説して貰いました。GAPに関連する言葉の定義、リスク分析との関



係、ロンドン五輪の食材調達基準となったレッドトラクター、民間の GAP 認証、政府と民間の関係等、多様な角度から GAP について語って貰った。まだまだ語り足りないという感じであった。

【特別講演】『農林水産省による GAP 推進施策について』

農林水産省生産局農業環境対策課長 及川 仁氏

農林水産省が取り組んでいる GAP 政策について分かりやすく説明して頂いた。昨年示された“GAP をする”と“GAP 認証をとる”について説明して頂き、GAP を巡る国内の動き、GAP 認知度の調査結果、平成 30 年度 GAP 関連予算などについて説明して頂いた。

講演が少し早めに終わり、残りの時間で会場から質問を受け、詳しく対応され、会場からは環境直接支払の交付要件として国際水準 GAP が取り入れられたことや、生産者と流通業界を連携するパートナー会についての質問があった。最後は田上理事長と固い握手をされた。



【特別講演】『日本農業を本気で守る JA グループの GAP 推進』

全国農業協同組合連合会 参事 立石 幸一氏

農産物の販売を扱う JA グループとしての立場から、JA としての GAP の推進方策について講演をして頂いた。

農業をめぐる情勢の変化を捉えたうえで、GAP は農産物販売で避けて通れない流れとなっていることを指摘された。GAP に取り組んだ事例として、TAC（農業調整チーム）<とことん会ってコミュニケーション>の活躍で、GLOBALG.A.P.認証取得まで導いた JA グリーン近江の事例を紹介された。

農家は自分が一番と思っている人が多いが、GAP の視点から見ると問題が多くあるとも指摘されていた。最後に、日本生産者 GAP 協会が発行した『グリーンハーベスター農場評価ガイドブック』が GAP をする上で大変参考になるという話で締めくくられた。



【講演】『GH 評価員の養成と JA 生産部会の品質コントロール』

JA 茨城県中央会圏域営農支援センター 営農・マーケティング支援室 金澤 泰俊氏

農業者は、品質の良いものを作りたいという気持ちが強く、GAP などの農場管理は二の次になりやすい。GAP に関しては、JA の指導がないと、どう改善して良いかわからない場合が多いということもあり、JA で GH 評価員研修、評価員試験を通して GAP 指導ができる人材育成に取り組んでいるということです。GAP 普及における JA の役割は“人財”の育成が生命線で、ここ数年が正念場と考え取り組んでいるとのことでした。

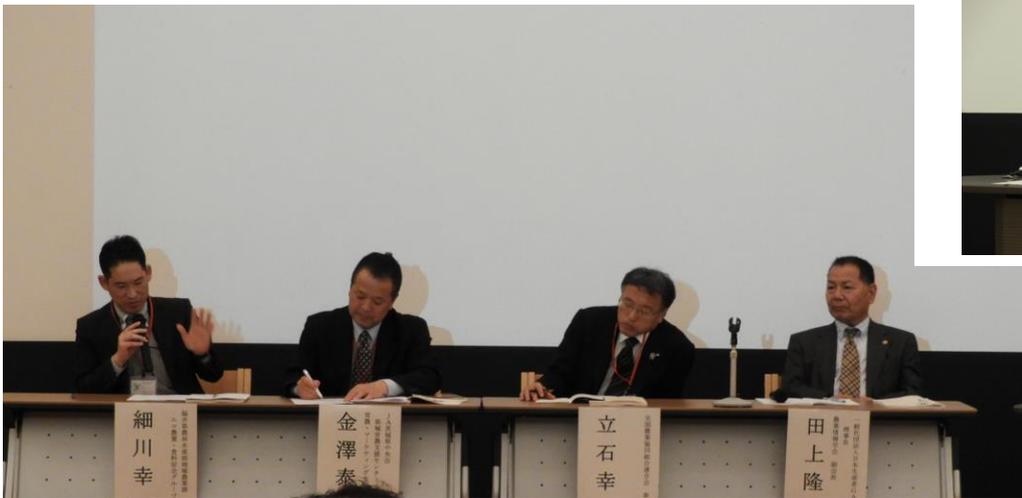
【講演】『GH 評価員の養成と GH 農場評価による GAP 推進』

福井県農林水産部地域農業課エコ農業・食料安全グループ 細川 幸一氏

福井県では GH 評価制度を積極的に活用し、これまでに営農指導員や普及指導員 83 名を GH 評価員として育成し、現場でも積極的に GH 評価を実施して農家の GAP レベル向上を目指しています。実際に農家の GH 評価を実施してみると、評価員による GH 評価点のばらつきという問題や改善提案が生産者に伝わりにくいなどの問題点が明らかになり、今後の対応を考えているとのことであった。

【一日目総合討論】『GAP 指導者に求められる力量を身につける』

司会：（一社）日本生産者 GAP 協会理事長 田上隆多氏



1 日目の総合討論では講演者が登壇し、会場から頂いた質問に講演者が答えるなどして理解を深められるよう進められた。主な質疑応答は以下のようなものであった。

・総合事業の JA で「営農指導員が関わる横断的な事業体制はどうなっているのか」との質問に対して、立石氏は「JA の組織は、縦割りの意識が強いが、販売事業を中心に据えるべきであると考えられ、GAP は販売事業の中心的なものになるようにしないといけない」との回答であった。また、田上隆一氏は「専門的な知識が強くないと組合員との信頼が築けず、全ての情報を一元化しないとうまくいかない。そのためには EPR（個別管理されている情報を統合することで経営効率を図るための手法：本普及ニュースの 4p 参照）という考え方を取り入れていく必要もある」とのことでした。

・「GH 農場評価をした農家への指摘事項の改善は進んでいるか」との質問に対して、細川氏は「半分くらいの農家は何らかの改善を実施してくれている」とし、金澤氏は「再度評価に行くと、農薬保管庫などで改善がみられる例も多い。また、部会の役員が頑張っているのも、目に見えて改善してきていると感じている」と回答された。

・「リスク評価が GAP で大切と言われているが、実際に評価しての感想はいかがか」との質問に対して、金澤氏は「GH 評価ハンドブックを見ているとなかなか大変だと思っていた。しかしリスクマップという形で示すと、おのずとリスクが見えてくる。そういう取組みを地道にやっていくことが大切だと思う」としている。細川氏は「福井県もこの点については試行錯誤しながら取り組んでいる。圃場リスクなど目に見えるリスクは分かりやすいので、わかりやすい所から始めたい」とのことであった。

・「指導員の育成も必要だが、指導される農家に理解して貰う取組みとしてどのようなことがあるのか」との問いに対して、金澤氏は「指導員が評価員の資格を取り、複数の指導員で実践面での腕を磨くことは当然必要なことである。その上で部会の役員の理解が非常に大切であり、それがないと前に進めることは難しいと感じている。また、地域には海外の研修生がたくさん働いているので、女性の評価員を育成したいとも考えている」と答えられた。細川氏は「農家の GAP に対するレベルが多種多様で、農家啓発はなかなか難しいと感じている」と答えられた。

・「全農の立場から地域の取組みに対してどのようにサポートしていくのか」という質問に対して、立石氏は「“人財”を生かすシステムが充分ではなく、スペインのテクニコの例でも見られるように営農指導員のレベルを高いものにしなければならないと考えている。今は GH 評価員の資格を取得し、高いレベルの評価ができるようにしたい」とのことであった。田上隆一氏は、これに補足する形で、「スペインのテクニコ（指導員）は 2005 年から始まった単一支払いクロスコンプライアンスに間に合うよう 2000 年頃から教育を始めて、何とか間に合った。テクニコは農業が儲からないと辞めてもらわなくては行けない。GH 評価員の試験もやっているが、試験が受かっただけでは評価は難しい。いろいろな事例をどれだけ持っているかと言うことと、相手の立場になって考えるということが大切だと考えている」とコメントされた。

以上、ポイントになる質疑に関してメモを見ながら書き起こしたものです。

プログラム 2 日目 (3 月 6 日 (火))

2 日目のテーマ『本来の農場評価に向けた第三者確認制度の構築と運営』

【講演】『オリンピック後の持続可能な農業と農場管理の評価』

(一社) 日本生産者 GAP 協会 理事長 (AGIC) 田上隆一氏

GAP (EU 内で持続可能な農業を実現するために推進されたもの) と GAP 農場認証 (スーパーの農産物取引要件としての農場認証) の違いを、イギリス国内で普及しているレッドトラクター認証を紹介していただきながら分かりやすく説明された。2020 東京オリパラを契機として、大会以降の農業振興を考えると、地域農業振興のビジョンに従った GAP の実現のためには、GAP 指導者の養成が喫緊の課題となっていることおよび GH 農場評価の活用について説明された。

【講演】『GAP 指導の力量を身につける“GH 農場評価制度と評価員試験”』

(一社) 日本生産者 GAP 協会 事務局長 (AGIC) 田上隆多氏

農場の GAP レベルを客観的に評価する GH 評価制度の内容や GH 評価員の資格取得研修について、実例を挙げ、具体的に説明していただいた。GH 評価員試験を受験する場合の試験内容や日程、課題についても併せて説明があった。

【講演】『GH 評価制度で確認する養豚業の管理』

岐阜県農政部農業経営課地域支援係 中島敏明氏

畜産の知識がほとんどない我々聴衆にも分かるように GAP における畜産の位置づけや養豚業・豚の特徴について



の分かりやすい話があり、次いで薬剤使用の法律による規制、堆肥の製造、死体処理などの具体的な例を挙げ、それらの課題について説明された。

【講演】『GH 評価制度で確認する牛の繁殖・肥育管理』

とれさ農園 代表 成光昭男

成光氏は、宮崎県を中心に個人で牛の繁殖・肥育管理に関して活動している元県職員で、最初に肉牛経営の大規模化に伴う課題や市場価格の推移などについて話された。その後、豊富な現場での指導から、減点が多い項目として、リスク管理、農場管理システム、飼養衛生管理、医薬品・医療器具の管理、廃棄物の管理、労働安全があげられるとのことであった。また、改善しようとする畜産は多額の費用がかかる点も特徴であり、課題であると説明された。



【報告】『GH 評価制度を活用した茨城県 GAP 第三者確認制度について』

茨城県農林水産部産地振興課エコ農業推進室 佐々木史生

茨城県が 2020 東京オリパラに向けて実施している第三者確認制度について、分かりやすく説明していただいた。その話の中では、GH 評価制度を活用し「GAP の指導」および県制度における「調査」を行うこととしており、オリパラ以降の GAP 推進への活用も期待しているとのことであった。

【報告】『岐阜県における GAP 推進について』

岐阜県農政部農産園芸課クリーン農業係技師 平松拓実氏

岐阜県が平成 7 年から推進している“ぎふクリーン農業”や GAP 取り組みの拡大・定着の施策について分かりやすく説明された。その中で、GH 評価員の資格を取得した普及指導員 100 名を GAP 指導員として養成し、GH 評価員制度の活用による GAP 指導を進めるとしています。

【報告】『普及指導員と営農指導員の GH 評価制度教育と資格試験対策』

JA 福井県五連組合員トータルサポートセンター農業支援課 木下良弘氏

福井県では、県で開発した新しいお米の品種“いちほまれ”を一つの手段として GAP の推進を図るという方向で動いている。その中で、GH 評価員試験に合格した営農指導員と普及指導員を GAP の指導員とし、“いちほまれ”を栽培する農家は GH 農場評価を受けることを要件としているとのことであった。

【報告】『JA の GH 評価員による GAP コンサルティングの内容』

JA 行方（なめがた）営農経済部 TAC 主任 坂本敏幸氏

坂本氏は GH 農場評価員試験に合格し、TAC を担当している。現在は JA 行方の生産部会を中心に、茨城県 GAP 第三者確認制度の申請に向け、県と協力し部会員の指導に当たっている。月 1 回の部会員との勉強会では、意識向上や具体的な対策を示していくとともに、各自ばらばらの農場管理様式を部会で統一するなどの活動をしていることが報告された。

**【報告】『GH 評価員による産地の GAP 取組み支援』
茨城県鹿行（ろっこう）農林事務所振興・環境室農業
振興課係長 田中知恵氏**

農林事務所の中に GAP 推進を図る GAP チームを作り、GAP 推進体制の強化、GAP の理解促進、東京オリパラ対応の GAP（県確認 GAP）取得を積極的に推進している。事例として JA なめがたのちんげん菜部会連絡会や JA しおさいの波崎青販部会での取組みが報告された。



【総合討論】『オリンピック後の本来の農場評価のために』

司会：山田正美、パネリスト：

2日目の総合討論では、8名の講演者が登壇し、会場から頂いた質問に講演者が答え、司会者の山田氏が関連質問をするなどして GH 評価の実践の理解を深めた。

特に、畜産分野での GH 評価の実践と課題では、「日本では死んだ家畜を食べてはいけないということがちゃんと守られている」が、その処理などについては国の法律が追い付いていない実情が説明された。また、各県での GH 評価の普及に係る工夫などに、掘り下げた議論が行われ、大変有意義であった。



右から、司会者の山田氏、パネリストの田上隆多氏、中島敏明氏、成光昭男氏、佐々木史生氏、平松拓実氏、木下良弘氏、坂本敏幸氏、田中知恵氏の9名

キーワードから GAP の意味を考える

一般社団法人日本生産者 GAP 協会
理事長 田上隆一

GAP の思想と手法とその評価

GAP (Good Agricultural Practice) とは、“近代農業がもたらした環境破壊や資源枯渇、健康被害などのマイナスの経済効果を是正する農業管理のことで、リスク管理の手法で行う持続可能な農業の実践”です。

この GAP について、日本には様々な定義や呼び方があります。農林水産省は「農業生産工程管理」と意識し、“農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組み”と定義しています。そして GAP 推進のために「農業生産工程管理の共通基盤に関するガイドライン」を策定して、食品安全、環境保全及び労働安全に関する工程管理の内容を示す「工程管理手法の提示」を行っています。

また、GLOBALG.A.P.やJGAP、県GAPなど「様々なGAPがある」と言われることがあります。しかし、これらは農場管理者や農業者がGAPである（不適切な農業実践ではない）ことを確認するための「規準（チェックリスト）およびその農場認証制度（ファーム・アシュアランス：農場保証）」です。つまり、農場管理者や農業者がGAP（適正農業管理）かどうかを計る尺度（モノサシ）であって、GAPそのものではないのです。また、GAPを計る尺度は、その規準の持ち主（規準の策定者）によって農業に求める内容が異なりますから、規準そのものがまちまちであり、似たような規準であってもその評価結果がまちまちであることもあります。

GAP 規範は農業者のための道しるべ

最初に GAP を紹介した人は「適正農業規範」と和訳しました。この訳の元となった英語は、「Code of Good Agricultural Practice」です。直訳すれば“適切な農業行為の規範”ということになります。これを英国の農業関係者は“CoGAP”と表現して、「GAP 規範」と「GAP」とを区別しています。GAP 規範は、食品・環境保護法（英国 1985）が制定された後に、農民・栽培者・農地管理者のための実践の手引きとして刊行されました。

1998 年には、改定版「Green Code」「The Water Code」「The Soil Code」の 3 分冊が刊行され、2009 年 1 月に再改訂統合版として 1 冊の本になりました。英国政府は、“GAP 規範は農業者が易しく簡単に法令を解釈でき、農業と環境への汚染を避ける効果的な措置をとるのに役立つもの”であるとし、クロスコンプライアンスに関係するものを含め、法律上の義務を果たすために役立つものであると説明しています。そのために、「水、土壌、大気」の質を維持・向上させるための「行動の要点について記述」し、「農業関係者が選択できる」ようにしています。

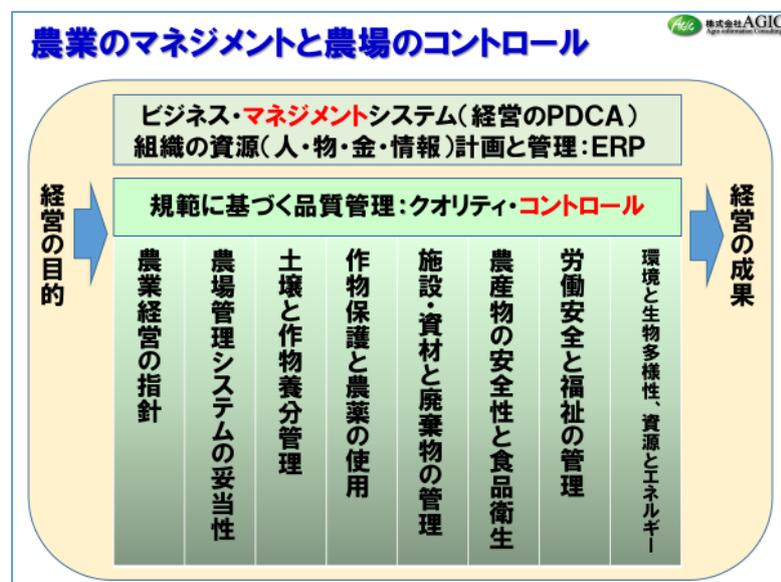


英国では、半乾燥の気候の下で、牧畜・畑作を中心とした農業が行なわれていますが、日本では、温帯モンスーンの下で、稲作を中心とした土地利用型農業と施設園芸を中心に行っていますので、そのまま英国の「適正農業規範（CoGAP）」を日本農業に適応することはできません。そこで一般社団法人日本生産者 GAP 協会では、2011年に、日本における“良い農業への道しるべ”として「日本 GAP 規範（2011）Ver.1.0」を発刊し、2014年には Ver.1.1 を刊行しました。

GAP の定義は、“人と自然・資源を保護し、経済と農業が持続できるようにしながら、環境汚染や食中毒などを引き起こす危険性を最小限に抑える行為”です。

GAP は規範から逸脱しないためのクオリティ・コントロール

最近になって農林水産省は“GAP は実施（する）もの、GAP 認証は取得する（とる）もの”と説明しています。これまでの GAP（適正農業管理）と GAP 認証（農場保証）を同一視するという誤解が解ける、わかり易い表現になりました。しかし GAP を「する」にしても「とる」にしても日本の GAP 規範が纏められていない状態では、農場管理者や農業者が自分自身の農場の GAP を容易に把握することはできません。



農場管理者や農業者は、GAP 規範を「知る（聞いたことがある）」から、「内容を理解する（意味や内容を説明できる）」へと進み、「内容を把握する（実践できる）」状態にならなければなりません。

GAP 規範の実践とは、あるべき姿としての規範が明らかで、それと比較することで自分自身の農場の問題を発見し、課題を改善し、規範から逸脱しないような農場管理の制御（クオリティ・コントロール）を行うということです。

したがって、GAP の実践のためには、まずは GAP 規範が提示されなければなりません。規範がなければ、いろいろな GAP といわれる制度のいずれかの規準（チェックリスト）に頼らざるを得なくなります。その結果、GAP を「する」にしても「とる」にしても「どの GAP にしますか？」ということになってしまいます。

BAP（バップ）が無ければ GAP（ギャップ）である

そもそも GAP 概念が作られた理由は、必要以上の肥料の投入や化学農薬の使用により自然環境の循環機能が阻害されているという“現代農業技術の影”の部分にあります。影を作り出した不適切な農業行為を BAP（Bad Agricultural Practice）とすれば、BAP を無くすことが GAP であり、具体的には、農業由来の環境汚染を削減して農業環境を良い状態に回復させ、持続的農業を実現させることです。

もちろん、農業の成果である農産物が「食品として安全である」ことは当然のことです。食品流通のグローバル化で、ますます複雑で課題も大きくなっている食品リスクへの対応も併せて、“人と自然に優しい農業”を実現することで、持続可能な社会への貢献を果たすことが GAP の目的なのです。

GAP を「する」「とる」の前提として、水・土壌・大気及び食品を汚染するかもしれない物質を、農場内で取り扱ったり、散布したり、保管したりする全ての農場管理者や農業者は「自らの責任を認識し（気づきが必要）」、「自らの農場の汚染の可能性とその原因および結果について理解（リスク評価で確認）」していなければなりません。その上で、農場管理規則や実施手順の策定および実践教育などの自己管理プログラムを作成し、規範や手順から逸脱しないクオリティ・コントロールを日常的に行うことが GAP です。

GAP は農場評価から始める

農業及び農場管理は複雑な体系です。農場の GAP 度を計る尺度としての GAP 規準（チェックリスト）をもってしても、その農場の GAP を達成することはできません。GAP 規準の要求事項は、すべて合わせても農場管理の部分にすぎないからです。

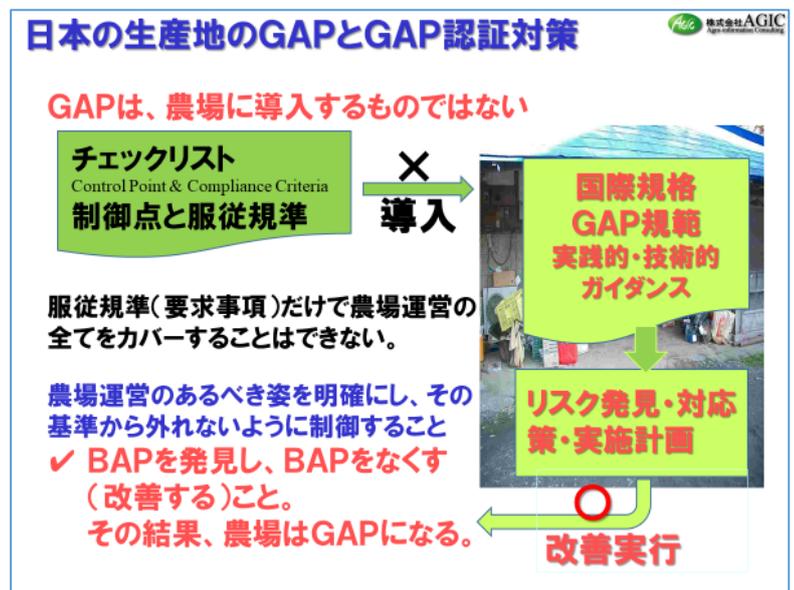
チェック項目としての部分部分をバラバラに理解していても、農場管理の全体系を理解できるものではないのです。したがって「GAP 規準（チェックリスト）で GAP の導入」という表現は本末転倒です。

そもそも、管理項目や実施項目といわれる GAP 規準の要求事項は、GAP 規範のようにその内容を農場に順守させるべきものではありません。農場の経営体は一つとして同じものはありませんから、経営上の問題や課題もそれぞれの農場によって異なっています。

GAP であるためには、各農場が個別に抱える問題点を見つけ出さなくてはなりません。GAP とは農場管理に BAP がない状態のことですから、“自らの農場のどこが問題なのか、なぜ問題なのか、どの程度問題なのか”を明らかにする

「農場のリスク評価」からスタートするのです。

農場のリスク評価は、作物の生産場所や農産物取扱い施設、資材倉庫や設備・生産資材などに環境保全、食品安全、労働安全、（必要であれば）動物福祉の観点から問題点を見つけ出すことです。その他、農場で使用する水、収穫・調製作業の衛生管理、作業者の安全と健康管理、意図的な食品汚染なども含めて、農場に存在するあらゆるリスクを認識すること、また、それらのリスクをどのように減少させるかを考えることが重要です。



GAPに関する質問と回答

最近のGAPに関する質問は、産地で実際にGAP指導に取り組んでいる方からの高度な質問が増えています。今回はGAPの概念に関する質問と、直売所の指導者からの質問への回答です。

Q GAPに関する言葉の確認について教えてください。

最近、①GAPをする、②GAP(認証)を取る、を区別して捉えるべきだと言われるようになりましたが、②の「取る」のは認証ですから判るのですが、①の「する」は、農家が農業管理の他にGAPという新たな仕事をしなければならないような印象を受けます。わかり易く教えてください。

A 生産者は「GAPにする」と考えるとわかり易い。

「G.A.P」のPは「Practice」で、「行う、実行する、実践する、慣行、ならわし、習慣、慣習、風習」などの意味ですから、「GAPをする」という言い方は「頭痛が痛い」のような表現となり、おかしな言い方なのですが、GAP概念をわかり易くするためには仕方がないと思います。

ただし、現実の農場管理において「GAPをする」というと、「既存の活動」の他に「GAP」という新たな業務を導入するよう感じられてしまいます。農家などの農業経営体は元々存在しており、「農業行為：A.P.」はすでに実施されています。その「農業行為：A.P.」が「良好：Goodでなければならない」というのがGAPの意味合いで、その「良好：Good」の要件を規定したのが「適正農業規範：Code of Good Agricultural Practices」です。

日本の農林水産省は、この「適正農業規範：CoGAP」を発行していません。代わりに「ガイドライン」というものを発行していますが、これは民間の国際的な農産物取引要件となっている

「GLOBALG.A.P.」のIFA（総合農場認証）の審査のためのチェックリストなどを参照にして作成しています。そのため日本では、チェックリストを農場管理に導入することがGAPであるかのような認識で10年以上経過してしまいました。つまり「GAPは認証ありき」なのです。したがって結局「GAPは取るもの」と思われてしまいがちです。

農林水産省では2017年から「GAPをする」と「GAP(認証)をとる」の概念について、「する」と「とる」を意識的に分けて表現しています。ところが、「GAPをとる」という認証については分けしたものの、「GAPをする」の概念自体に「チェックリストの導入」がずっと含まれているために、農業者にとっては、「これまでの農業」の他に「チェックリストを使ったGAP」という新たな農業方式を導入しなければならない」という思いから解放されていないように感じます。

GAPのGはGoodの意味であり、それは**Not Bad（悪くない）**という意味です。農業者はGoodに心掛けているのですが、完璧ではありません。実際の農業行為においては、「良いこと」も「良くない（悪いこと）」も混在していることでしょう。この際、法令や科学的根拠と、併せて「倫理」に照らして、「農業における悪いことを無くしていきましょう」というのがGAPの原理です。

EUにおける1990年代のGAP推進キャンペーンでは、「**農業分野の悪い習慣をやめよう**」というスローガンが掲げられていました。

農業分野の悪い習慣をやめるために為すべきことは、自分の農場の「どこが悪いのか」「どのように悪いのか」を明らかにし（問題の調査・分析）、「どうすればいいのか」を考えて実施すること（改善）が必要です。「農業実践」において「悪いこと：BAP」がなくなれば、それは「良い農業：GAP」です。つまり「改善の結果、GAPになる」ということです。

農業に余り関係のない世間一般から見れば、「農家はGAPをする」でもかまいません。しかし、GAPの推進者や実践者は、「GAPである」ことの本質をしっかりと心得て、GAPではなかったこれまでの農業のやり方を「GAPにする」という意識で取り組むことが大切です。客観的な見方では「GAPをする」でもいいですが、主体的には「GAPにする」が良いと思います。

そもそも、認証の取得者が「GAPをしている」と自慢するのも恥ずかしい話です。認証に必要な単なる「手続き」をGAPと言っているようなところがあって、本末転倒ではないでしょうか？

本来のGAPは、技術的に「○○GAPの手順を踏んでいる」ということではありません。「あなたの農場管理はとてもGAPである」と称賛される（実際には認証取得）とすれば、それは農業の仕事そのもので「持続可能な社会への貢献している」ことや、「消費者の信頼に応える農産物の供給事業をしている」ことであり、「ステークホルダーに応える社会的責任を果たしている」こと、などが社会的に認められることです。その意味で、GAPの推進では、「持続可能な日本農業の発展を目指す本来の農業を推進していくこと」が求められているのです。

Q 農家さんへの指導方法を教えてください。

農産物直売所を運営しています。GAP認証農家の野菜を取り扱っていますが、まだまだ不足していますので、GAP認証に向けて準備をしている生産者の支援もしています。また、小規模農家さんや、生きがいに産直市場に納入している農家さんも多いのですが、そうした農家さんの指導方法も教えていただけると有難いです。その他、GAPに関する情報が頂ければ有難いです。

A 関係者の皆様が今「守りたいもの」は明らかになっていますか？

あなたの守りたいものは、農産物でしょうか、農業でしょうか、農家でしょうか、直売所でしょうか、お客様でしょうか、それとも自然環境でしょうか。

GAPは、Good Agricultural Practices の略で、ここでいう「Good」は、他より優れているとか、最も良いということではなく、「Not Bad」つまり、「悪くない」ということです。

直売所のビジネスがお客様の信頼感で満ちているのは、「農産物の品質が悪くないから」「店舗運営がしっかりしているから」「多くの生産者達の統制が取れているから」などによる消費者の「安心感」ではないかと思います。「直売所が会社として管理が行き届いている」「生産者の組織の統制が取れている」「コーポレートガバナンスがよろしい」などが農産物直売所としての信頼を作っているのだと思います。

EU（欧州連合）各国では、GAPの業務のことを「QC：Quality Control」と言っています。QCは品質管理のことで、農産物直売所で販売される農産物を作る生産者に対する管理の質が問われるということです。

農産物直売所では、茨城県つくば市にある「みずほの村市場」では、出荷する全ての生産者に対して統一した「農場管理システム」で全体の統制・標準化を行っています。「GAP規準による

農家の認証」ではなく、直売所に参加する各生産者の「自己管理プログラム」が統一されているということです。それを元に直売所で指導をしているということです。

もともと GAP 規準による農家の認証というのは、生産から小売りまでの農産物サプライチェーンにおける信頼関係を保証するためのものですが、直売所のサプライヤーは、生産者と店舗だけという直販取引ですから、農場の自己管理プログラムが統一的に管理されていることがベストです。これによって直売所と生産者の信頼関係が保証されるということです。そして、全ての QC を標準化しているのは「GH 農場評価制度」です。

このような「QC」を支援することも私ども日本生産者 GAP 協会の仕事です。それぞれの地域で高いレベルの GAP 教育ができるように、GAP 指導者を養成するための一貫した GAP 教育「GAP 指導者養成講座」を都道府県の農業普及指導員や JA 営農指導員を対象に実施しています。講座修了後は実際の農場で指導するための GH 農場評価実践トレーニングを、最後に受講者が一定の指導力を身に着けたかどうかを確認する「GH 農場評価員資格試験」も行っています。

また、直売所とその生産者を全体として支援をするため、農産物直売所に直接伺って企業目標や運営実態を確認させて頂き、QC の体制作りも支援しています。一般に「GAP 先進企業を視察する」ということがされているようですが、組織の QC は他者から見えるものではありません。それより、自社の足元を確認することから始めるのが重要です。

●GAP 関連用語【リスク・マネジメントとリスク・コントロール】

GAP の実践において、リスク・マネジメントとリスク・コントロールの区別が必ずしも明確に認識されていない場合が見受けられる。リスク・マネジメントもリスク・コントロールも、日本語では「リスク管理」と訳されることが多いので、言葉の上の区別が難しくなっている。

「日本 GAP 規範」の用語解説でも「リスク管理」の英文をリスク・マネジメントとし、リスク・コントロールの解説が無い。「リスク管理」は GAP だけの問題ではないので、HACCP の義務化を控えていることもあり、この両者の違いを正確に知っておく必要がある。

「リスク」（危険性）とは、ある行動の「結果」を確実に予測できない状態、あるいはその行動に伴って「不測の結果」が発生する可能性のある状態をいう。リスクには、ハザード「危害要因」があり、その起こりうる結果とその確率が判っている状態から、確率が客観的に判らない状態、そしてどのような結果が生じるのかさえ全く判らない状態まで、様々なレベルがある。個人にせよ組織（企業や政府組織など）にせよ、ある行動を実行するに際して**事前にリスクの状態を評価し、最善の対策を講ずるとともに、事後的に好ましくない結果が生じた際に適切な処置をとる一連の計画・統制の過程をリスク・マネジメント**とっている。

リスク・コントロールは、損失の発生を具体的に防止し、また万一発生した損失の拡大を防ぐことであり、リスクを直接軽減することができるのはリスク・コントロールである。その内容には、リスクの回避措置、発生頻度の抑制、リスクによる損失の抑制、リスクの分散、リスクの移転などがある。リスクには、直接的損失と間接的損失、潜在的損失がある。直接的損失は、すぐに顕在化し認識できる損失を言い、適切な回避措置が採られる。間接的損失は、直接的損失に付随して起こる損失である。潜在的損失には、まだ発生していないものから、発生した時点では把握・認識できないものなど様々なレベルのものがあり、将来的に顕在化するリスクである。

GAP では、先ず自らの農場のリスク評価（リスク・アセスメント）を行い、法令違反等の顕在化したリスクがあれば、リスク回避のための対策（リスク・コントロール）を直ちに講じ、潜在的なリスクについても把握し、それらの必要な回避措置を講じておくことが重要である。

株式会社 Citrus として農場経営実践 (29)



～GH 農場評価を受けました～

一般社団法人日本生産者 GAP 協会理事
元和歌山県農業大学校長（農学博士）
株式会社 Citrus 代表取締役 佐々木茂明

2018年2月1日にGH農場評価（グリーンハーベスター農場評価制度）を受けた。長年の懸案事項だった弊社のGAP（適正農業管理）への第一歩が始まった。理事としてGAPの仕組みは解っていたつもりであり、社員らと共に持続性の高い農業を目指してきたが、やはり第3者の目で農場を評価して貰うと随所に抜けている課題が浮き彫りにされた。

GH農場評価（以下GH評価）に駆け付けてくれたのは当協会の田上事務局長で、田上事務局長は前日まで和歌山県主催のGAP研修会のために和歌山入りしていたので、有田までご足労を願った。その背景には、昨年秋より県担当者から「株式会社CitrusがGH評価を受けるとの情報聞いた、是非この機会にGAP担当の県職員やJA営農指導員の研修に協力して欲しい」との要望があり、軽く了解はしていたものの、昨秋は収穫のための労力確保に手こずり、GH評価を受けるチャンスを逃したため、今回の運びとなった。時期的にはタイムリーであり、県からの依頼は、株式会社Citrusの専門家の評価結果と県内のGAP担当者の評価力とを比較してみたいとのことであった。今回は、専門家の評価と県内のGAP担当者が同時期の環境条件でのGH評価となったので、弊社も無理なく両者の評価を受けることが出来た。

GH評価に用いたのは、「日本GAP規範」に基づく農場評価制度の評価規準に基づくチェックシートで、農業分類：全農場共通、作物共通、水田畑作、園芸 Ver 2.0_20170428 適用：日本GAP規範 Ver.1.1 GLOBALG.A.P. IFA CPGC Ver.5.0 農業生産工程管理（GAP）の共通基盤に関するガイドラインであり、一般社団法人日本生産者GAP協会が定めた制度である。

弊社の管理運営体制は、正社員2名、準社員1名、農繁期アルバイト5名である。主に2名の正社員で作業計画と作業記録を行う仕組みとしている。従って、正社員2名が田上事務局長の審査を受けた。経営者である著者は、参画した程度である。審査当日は、近畿農政局和歌山支局から2名の職員がGH評価の一部始終を見守る形で参画した。

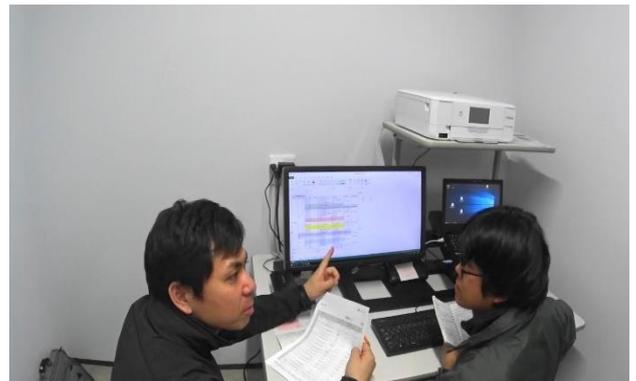
GH評価制度の詳細説明は省略するが、改善しなければいけない課題を順に示してみる。

園地毎の隣接ドリフトのリスク、作業現場の危険箇所などのリスクについての情報は、社員で共有しているが明文化されていない。これについては社員間では解っているので必要性を感じていなかったが、指摘されて、アルバイトやカンボジアからの技能実習生などへ周知するためには必要と感じた。病院などの連絡先が一覧出来る手順が文書化されていなかった。これについては、弊社に実習に来



ていた研修生が熱中症になって大慌てをした経緯があり、そのときに申し合わせたのが、「問題があれば素人判断せず、すぐ救急車を呼ぶ」としていたが、これもマニュアル化していなかった。また、カンボジアからの技能実習生に対する日本語研修の記録がないなどの指摘があった。これらは無理なく対応出来る課題と判断した。重要なことで認識不足だったのは「クレーム対応手順を整備していなかった」ことである。

よく発生するクレーム対応は、常に作業員で共有するように口頭説明していたが、課題毎に記録に残していなかった。弊社の場合は、直接顧客対応をしていないので、「フードディフェンスの認識は甘かった」と反省した。これに準じて、圃場毎の出荷記録が整備していなかったことも課題となった。弊社は、圃場別の出荷ではなく、隣接圃場の同一品種別（出荷時期別）に出荷を行っているため、圃場毎に出荷荷口をまとめるのは運搬体制上（トラック単位で行うため）手間どるので、出来ていなかった。薬剤散布用の水源については、飲料用水事業で設置した施設を使っているため、水道水の基準で大丈夫とのことであったが、谷の水を灌水と農薬散布に使っている貯水槽と個人用の井戸水は検査をしていなかったため、これが指摘された。肥料は全てオーダーで配合しているが、詳細な成分分析が出来ていない。



GH 農場評価を受けている様子
(左は田上隆多事務局長)

このため、過剰な施用があるかの確認が取れていなかった。圃地毎の土壌のpHの調査も出来ていなかった。住宅の近くでの薬剤散布については、散布後の立入り制限への対策をとっていない等気づかなかった点が指摘された。大きな課題としての指導は2点あった。一点は、農薬散布後の器具やタンクの洗浄が充分でないと評価されたことである。現状では、ワンローテーション毎（月一回）毎に洗浄するが、散布日毎には行っていなかった。また、大型の農薬調合槽（6000リッター）はダイセン類などの収穫前散布30日から60日と定められた薬剤は、散布したシーズン最後に洗浄していたが、基本は毎回の洗浄が必要であり、判ってはいたが、大型タンクを洗浄した時の廃液処理が困難であることから、つい怠ってしまっていた。もう一点は、農機具の取扱いで、モノレールは乗車禁止となっているが、乗車をしてしまう問題である。その他、農薬散布時のゴーグル着用なし、衛生手順書なし、農薬中毒等の手順書もなし、などが指摘された。これらの課題はすぐにクリア出来ると考えるが、畑毎へのトイレの設置は無理なので、今まで通りコンビニや公共の地区の公園トイレを活用していた。その際の石けんと水道水は作業用トラックに常設するなどに対応することにした。まだまだ出来ていない課題はあったが、ちょっと気をつければ対応できると考えている。

GH農場評価を受けて良かったことは、判っていても実行出来ていない課題の指摘を受けると反省と同時に改善意欲が高められることが出来ること。著者である経営者は、経験値で判断してしまいがちだが、若い社員たちは、指導を受ければスムーズに改善策を考え出してくれる。

このGH評価を受けた5日後に、和歌山県主催のGH評価演習が弊社Citrusを教材に実施された。11名の評価員（県GAP担当者 JA当農指導員）と県事務局2名が来社し、役割分担して、同様の項目について審査の演習を行った。対応した社員も要領が判っていたので、スムーズ

に審査が進み、対象課題の70%程度を3時間ほどで審査ができたように思う。研修生らはそれぞれの評価結果を持ち寄り、別会場で田上事務局長のGH評価結果と研修生らの評価を照らし合わせる研修を行ったとのことである。研修主査者からは、評価点に多少の誤差はあったが、注目した指摘項目に差はなかったと伺っている。「一人ではGH評価する自信はないが、複数で現場対応すれば、なんとかクリヤー出来るようだ」と研修生たちが伝えてきた。

GH評価は、評価の経費が安いのと、指導員・評価員を育成して、自主管理を勧めているが、GH評価を希望する農家を誘導するのは簡単ではないとも話していた。

弊社としては農業生産法人の社員と経営者の関係で運営している、これ以外に労務管理の各区の手続き、会社運営のための就業規則などを策定してきたので、GH評価の指摘事項の必要性を認識できるが、もし個人経営で家族労力の範囲なら取決めがなくても阿吽の呼吸で日頃こなしてきているので、全てにマニュアル化するには抵抗があるのでは、と考えてしまう。個人経営なら所属する出荷団体や研究会メンバーでGH評価を受ける方が受け入れやすいように考えられる。

最後に、その総合評価点はと聞かれると恥ずかしいが、500点台であり、50%の出来ではあったが、社員らは「努力すればクリヤーできる課題が山積していた」と、逆に改善に自信を持ってくれたようで、日々問題点の解決に向けて努力してくれている。経営者としては、設備投資など装備を充実させ、また、社員の安全と健康に経費を費やしていきたく考えている。

余談として、GH評価を受ける直前に、年金機構から社会保険の加入状況について説明せよと呼び出された。問われたのは、賃金の支払い状況などであり、賃金台帳の詳細を点検された。出勤簿の確認で労働時間を確認され、また、アルバイトの雇用期間などを確認された。この説明は法に定められているので応じているが、GAPも食料生産を担う農業に対して、食の安全確保の意味から、ある程度義務化してもいいのではと考えるようになった。

調査終了後の雑談で、弊社の調査にあたった職員から、日頃農家への審査はないので、食の安全が気になることから、農家の取組みに興味を持っているとの話がでた。そこでGAPについての話をすると、GAPの生産現場の安全対応のもつ意味を理解してくれたようであった。

●編集後記

最近、いろいろな講演会で「SDGs」（エスディージーズ）を目にする機会が多くなってきた。「SDGs」とは、2015年に国連において全会一致で採択された「持続可能な開発目標」であり、その英語の Sustainable Development Goals の略称である。2030年までに達成を目指す17分野の目標が、図のようなロゴで示されており、それぞれに更に詳細なターゲットが示されている。

ちなみに、17の分野とは、『貧困を無くそう』『飢餓をゼロに』『全ての人に健康と福祉を』『質の高い教育をみんなに』『ジェンダー平等を実現しよう』『安全な水とトイレを』『エネルギーをみんなにクリーンに』『働きがいも、経済成長も』『産業と技術革新の基礎をつくろう』『人や国の不平等をなくそう』『住み続けられるまちづくりを』『作る責任、使う責任』



Public Private ACTION for Partnership!!
 ~SDGsで日本を元気に、世界を元気に
 その主役はあなたです!~

『気候変動に具体的な対策を』『海の豊かさを守ろう』『陸の豊かさを守ろう』『平和と公正を全ての人に』『パートナーシップで目標を達成しよう』というものであり、持続的農業や森林の保護を直接謳ったものはない。

これらの分野の中で、農業に最も大きく係っているものとしては、「飢餓ゼロ」に**持続可能な農業の推進**が謳われている。特に途上国においては、農業と貧困とが直接結びついており、農業の持続性を確保するにも、貧困を解消していく意味がある。貧困人口の最も多い中国での最大の課題も、農業・農村・農民の「三農問題」である。アフリカも農業に大きな問題を抱えている。その他の分野にも農業に係る課題は多く、「陸の豊かさを守り」「安全な水の供給を担保し」「気候変動の対策に大きく係りを持ち」「農産物を作る責任、使う責任を自覚し」「住み続けられる地方都市を守り」「産業の基盤を守り育て」「働き甲斐のある仕事にしていく」と読めば、それぞれが農業に係る重要な課題になる。

そして、その中には「食品廃棄を半減させる」や「育児や介護、家事という家庭内の無報酬労働を評価し、責任を分担する」など、日常生活でも取り組めるものが多くあり、それらも農業に係っている。先進国の「食品ロスの削減」と同時に、途上国の農産物の「収穫後ロスの削減」にも取り組んでいく必要がある。



外務省では、ホームページで国連の持続可能な開発目標（SDGs）について国内での取組みを紹介するページを設け、左のようなロゴマークを掲げている。オールジャパンとしてのSDGsの達成に向けた取組みを国内外にアピールすべく、SDGs貢献にコミットする日

本国内の企業・団体等のSDGs関連ページのリンク先を掲載し、表彰事業を設け、これを拡充していくとしている。ちなみに、第一回の昨年度の表彰事業では、12の団体が外務省から表彰されている。

当協会も、まさに農業に係るSDGsである「持続的農業」を目指した本来のGAPの普及活動を長年行っているのので、この点をもっとアピールしていきたいと考えている。（食讚人）

GAP指導者必携の書

グリーンハーベスター(GH)農場評価ガイドブック

～農業者のGAPレベルの向上のために～

あなたは農場管理の実態を見て『Good』か『Bad』か判断できますか？

◆あなたが見ている生産現場、農場管理の仕組み、作業者の行動などに対して、チェックリストが何を求めているのか、農業者に具体的に伝えられますか？

◆GAP指導者が農場に出向いたとき、GAP規準が要求する事項ごとに、現場が白(Good)か黒(Bad)かを判断することは大変に難しいことです。真剣に考えればほとんどが灰色(Gray)のように感じるものです。

◆指導者は灰色の度合いを、薄いか、中程度か、濃いか、または黒なのかを判断できる力量を持たなければなりません。

◆指導者が力量を上げるためには、以下の3つのステップがあります。

1)GAPを知る(知識を吸収する)こと。

GAP本来の意義やGAPの具体的な意味を、まずは知識として吸収することが必要です。そのためには「日本GAP規範」を読むことです。

2)GAPを理解する(意味や内容を説明できる)こと。

農業の知識を得るとともに農業の習慣などを含んだ実際(Practices)を知って、GAPを説明できるようになることが必要です。

3)GAPを把握する(農場評価ができる)こと。

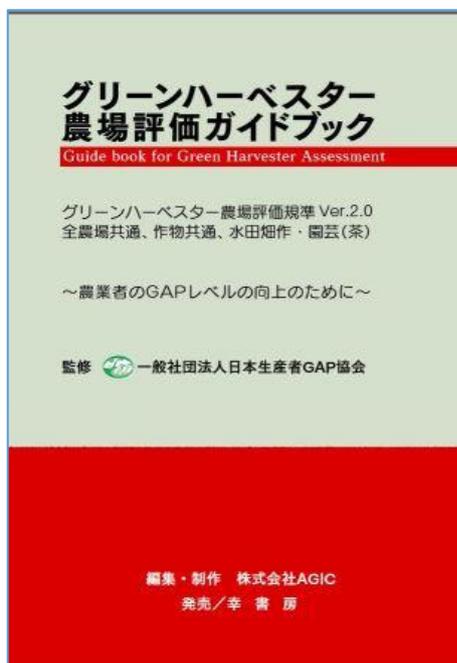
その農場の農業活動におけるリスク評価を行い、農場管理計画を立て、それを実行・制御できるようになることが必要です。

1)の力量をつけるために、「GAP実践セミナー」があります。

2)の力量をつけるために、「農場実地トレーニング」があります。

2)の力量を確認するために、「GH評価員検定試験」があります。

3)の力量をつけるために、「GH評価員技能研修」があります。



【グリーンハーベスター農場評価ガイドブック】はGAP指導者必携の書です。

*詳細は、一般社団法人日本生産者GAP協会のホームページをご覧ください。



GH 評価制度

「日本 GAP 規範」に基づく農場評価制度

プロフェッショナルの評価員 による農場クリニック

GH 評価制度は、持続的な農場経営と産地育成のための GAP 教育システム

- ✓ 農場や生産組織が、消費者に信頼される健全な農業を実践するためのポイントを提供します。
- ✓ 評価員が、管理の実態を調査し、「どこに問題があるのか」、「なぜ問題なのか」、「どの程度問題なのか」を明らかにします。
- ✓ 評価の結果は、詳細な報告書でお渡します。
- ✓ この制度は、「農産物認証」や「農場認証」を目的としていません。
- ✓ 報告書に基づいて、全ての農場が自らの改善に役立てることを目的としています。

GH 評価制度は、農場や生産組織が「日本 GAP 規範」の示す内容をどの程度達成しているかを評価し、農業経営や生産技術などの改善指針を提供し、自己啓発に資する「GAP 教育システム」として開発されました。

農場や生産組織は、評価結果に基づき、「自然環境や農業環境」、「農業に携わる人や生活者」、「農産物や食品」などに関するリスクを低減するための改善計画を実践します。

GH 評価制度の特徴

5 段階評価

「○」と「×」の単純な評価ではなく、各項目のリスクレベルに応じて 5 段階で評価します。

評価	レベル	点
評価 0	問題なし	0
評価 1	軽微な問題	-5
評価 2	潜在的な問題	-10
評価 3	重大な問題	-15
評価 4	喫緊の問題	-20

減点方式

持ち点 1000 点から各項目の評価に応じた点数を減点します。

「問題項目の個数」だけでなく、

「どこが」

「なぜ」

「どの程度」

問題なのかを明確にすることで、重要性和緊急性を明らかにし、改善の優先順位が明確になります。

集計表 & 詳細報告書

項目の分類ごとに、5 段階の各評価がいくつずつあったのか、集計表にすることで、農場管理の全体像が把握し易くなります。

全ての評価項目について、評価の理由・根拠を明らかにした評価コメントを記入し、詳細報告書を作成します。

評価の種類

(1) 農場評価

部会などの生産組織に所属しているか否かに係わらず、農場単独での遵守レベルを評価します。

(2) 組織評価

所属する複数の農場の管理・監督の状況を評価する「事務局評価」と、所属する個々の農場の管理状況を評価する「サンプル農場評価」からなります。

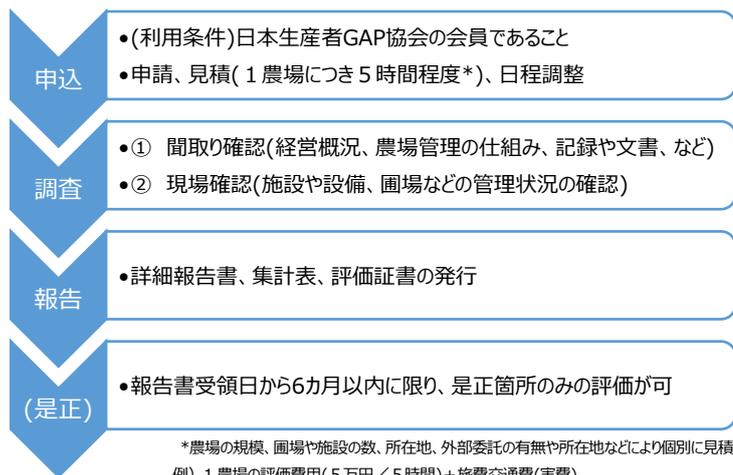
(3) 施設評価 (オプション)

生産組織が管理し、組織評価の対象農場が共同で使用する農産物取扱い施設の管理実態を評価します。施設評価は、組織評価のオプションとして評価を受けるかどうか選択することができます。

評価規準 (農業分類)

- ・ 組織
- ・ 全農場共通 (作物栽培農場、畜産農場に共通)
 - 作物共通 (作物栽培農場に共通)
 - ◇ 水田畑作 (米麦豆類)
 - ◇ 園芸等 (露地/施設園芸、その他)
 - 畜産共通 (畜産農場に共通) *暫定版
 - ◇ 牛 (肥育/乳)
 - ◇ 豚
 - ◇ 鶏
- ・ 施設 (共同で使用する農産物取扱い施設)

評価の流れ



総合評価

総合点数	右の件に該当していない	評価3が5項目以上あり、評価4がない	評価4が1項目以上ある
1005点以上*	☆☆☆☆☆	☆☆☆☆	
900~1000点	☆☆☆☆	☆☆☆	
800~895点	☆☆☆	☆☆	
700~795点	☆☆	☆	
600~695点	☆		
595点以下			

詳細報告書の例

	3.2 農薬の保管・廃棄	上限	評価	コメント
作	3.2.1 農薬は、専用の倉庫や頑丈なキャビネットなどに保管し、常に施錠している。その保管場所は農薬がこぼれた場合に農薬を貯留しておくことができる。また農薬保管場所には農薬や農薬散布機等以外のものがなく、入口には農薬の危険性を警告する表示がある。	4	3	・車庫内に設置したスチールロッカー。常時施錠している。警告表示がある。▲水田除草剤が保管庫に入りきらず、ロッカーの上に置いている。▲液剤の流出防止の対策がない。

集計表の例

管理分類	評価 点数	評価+	該当外	評価0	評価1	評価2	評価3	評価4	管理分類 小計
1. 農場管理システムの妥当性			4	4	2	0	0	0	-10
2. 土壌と作物養分管理			3	12	2	0	0	0	-10
3. 作物保護と農薬の管理			2	15	3	3	0	0	-45
4. 施設・設備と廃棄物の管理			3	4	3	2	1	0	-50
5. 農産物の安全性と食品衛生			1	6	5	3	1	0	-70
6. 労働安全と福祉の管理			1	9	1	0	0	0	-5
7. 環境保全と生物多様性の保護	0								0
評価レベルごとの指摘項目数	0	14	50	16	8	2	0		
管理分類の合計点数									-190
総合点数 (=1000点-管理分類の合計点数)									810
総合評価									☆☆☆

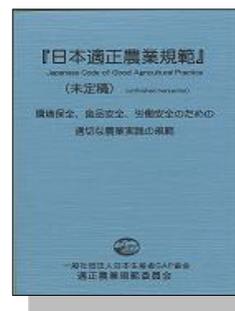
評価証書の例



【目指す GAP の理念】:適切な農業管理(GAP)は、農業生産者の守るべきマナーです。GAP は、自らの農業実践と農場認証制度により得られる信頼性を通して、自然環境と国民・生活者を守るための公的な規準として機能させるものです。GAP は、持続的農業生産により自然環境を保全し、安全な農産物により消費者を守り、併せて生産者自身の健康と生活を守るものです。 そのためには、日本の法律・制度や社会システム、気候・風土などに適合した日本農業のあるべき姿を規定する「日本 GAP 規範」(Japanese Code of Good Agricultural Practices)とそれを評価する物差しである「日本 GAP 規準」が不可欠です。日本生産者 GAP 協会は、これらのシステムを構築・普及し、日本における正しい GAP を実現します。

書籍の購入は株式会社 AGIC へお問い合わせください。

『グリーンハーベスター農場評価ガイドブック』 定価(本体 2,900 円)+税) 会員 1 割引・10 冊以上 2 割引	『日本 GAP 規範 ver.1.1』 定価(本体 2,500 円)+税) 会員 1 割引・10 冊以上 2 割引	『イングランド版適正農業規範』 定価(本体 1,500 円税込) ※実費負担として	『日本適正農業規範(未定稿)』 定価(本体 1,500 円税込)
--	---	---	-------------------------------------



GAP《シンポジウム資料集》

2009年3月	第20回食・農・環境の情報ネットワーク全国大会 日本農業を救うGAPは？	1,500円税込
2009年8月	第21回食・農・環境の情報ネットワーク全国大会 適正農業規範 GAP導入とその在り方	1,500円税込
2010年4月	第22回食・農・環境の情報ネットワーク全国大会 適正農業規範 欧州の適正農業規範に学ぶ	1,500円税込
2010年10月	2010年度秋期GAPシンポジウム資料集 日本適正農業規範(未定稿)の概要と検討	1,500円税込
2011年10月	2011年度秋期GAPシンポジウム資料集 日本GAP規範と農場評価制度	1,500円税込
2013年2月	2012年度春期GAPシンポジウム資料集 持続的農業のためのGAP(適正農業管理)	1,500円税込
2013年11月	2013年度GAPシンポジウム資料集 日本GAP規範に基づくGAP教育システムと地域振興	1,000円税込 PDF納品
2014年3月	2013年度農産物直売所GAPセミナー資料集 直売所生産者のGAP教育とリスク管理	1,000円税込 PDF納品
2014年11月	2014年度GAPセミナー資料集 GLOBALG.A.P.認証の学習と実践	1,500円税込
2015年3月	2014年度GAPシンポジウム資料集 グローバルな食市場と適正農業規範	1,000円税込 PDF納品
2016年2月	2015年度GAPシンポジウム資料集 オリンピックのための食材調達をいかに実現するか	1,500円税込
2017年2月	2016年度GAPシンポジウム資料集 GAP実践と農産物バリューチェーン	1,500円税込
2018年3月	2017年度GAPシンポジウム資料集 オリパラに向けたGAP指導と本来の農場評価体制	1,500円税込

『GAP 普及ニュース』は一般社団法人日本生産者 GAP 協会の機関誌です。
1月 4月 7月 10月 に発行されます。

入会のご案内

利用会員 個人会費：10,000 円 団体会費：20,000 円

賛助会員 賛助会費：1口 30,000 円（1口以上）

当協会の会員は、GAP シンポジウムや各種セミナーへ会員価格で参加ができます。また、GAP に取り組む生産者（個人・グループ）と、GAP を指導する普及員や指導員の方々への継続的なサポートを実現するために、GAP の無料相談サービスを行っています。

《会員の皆様の自由な投稿を歓迎します。皆様の疑問にお答えします》

《一般社団法人日本生産者 GAP 協会のプロフィール》

一般社団法人日本生産者 GAP 協会は、「持続的農業生産により自然環境を保全し、生産者の健康と安全を守り、併せて農産物の安全性を確保して消費者を守る GAP」のあり方を考え、日本の法令、気候・風土と社会システムに合った GAP の振興を図る組織です。

このため、日本生産者 GAP 協会は、GAP に関する書籍の出版、GAP シンポジウム、各種セミナーを開催するとともに、個々の生産団体や生産者の実態に合わせた効果的・効率的な GAP 実践の普及を担っています。

一般社団法人日本生産者 GAP 協会 事務局

〒305-0035 茨城県つくば市松代 3-4-3 松代ハウス A 棟 402

☎:029-861-4900 Fax:029-856-0024

E-mail:mj@fagap.or.jp URL:http://www.fagap.or.jp/

《株式会社 AGIC（エイジック）の活動》

㈱AGIC は、これまで GAP の導入指導で培ってきた普及技術を基に、農業普及指導員や営農指導員、農業関連企業のスタッフなどへ向けた「GAP 指導者養成講座」を開催しています。

㈱AGIC は、安全で持続可能な農業生産活動の実践を支援する日本生産者 GAP 協会を支援しています。GAP についてのお問合せ、「GAP 指導者養成講座」「産地での GAP 指導」のお申込みなどは、下記の GAP 普及部までご連絡下さい。

㈱AGIC GAP 普及部 ☎：029-856-0236 Fax：029-856-0024

E-mail：office@agic.ne.jp URL：http://www.agic.ne.jp/